

学校跡施設活用の視点

資料6

- 対象となる学校跡施設は4つあり、全体活用方針の下、各施設の活用方針・計画。
- 学校跡施設の活用にあたって、多様な視点から評価し、課題の抽出を実施。

※①のみ、光が丘地区特有の視点。

法	①法的な制限	<ul style="list-style-type: none">➤ 都市計画法による一団地の住宅施設の都市計画決定➤ 建築基準法による一団地の総合的設計の認定
需要	②区内需用からの視点	<ul style="list-style-type: none">➤ 区内需要への対応➤ 区の貴重な財産としての利活用
	③近隣需要からの視点	<ul style="list-style-type: none">➤ 地域ニーズへの対応➤ インフラ再整備等
性能評価	④建物性能からの視点	<ul style="list-style-type: none">➤ 目的とする用途に対する適性➤ 建物性能上からの制限
	⑤土地性能からの視点	<ul style="list-style-type: none">➤ 目的とする用途に対する適性➤ 土地性能上からの制限
LCC	⑥ライフサイクルの視点	<ul style="list-style-type: none">➤ LCC:初期投資～事業期間中のコストバランス➤ LCCO2:ライフサイクルにおける環境負荷
	⑦民間事業者活用からの視点	<ul style="list-style-type: none">➤ 事業における官民協働もしくは民間活用の検討➤ 民間資金活用の検討
更新計画	⑧実施時期の問題	<ul style="list-style-type: none">➤ 求められている事業と実施時期の検討➤ 区が計画する事業との整合